

## 令和6年能登半島地震に係る県の対応について（24日16時時点）

## 1 人的応援

## 派遣人数

区分	1/24 16時時点		延べ人数		摘要（主な活動内容）
	本県関係者数		本県関係者数		
		うち県職員		うち県職員	
応急対策職員派遣制度	22名	11名	128名	66名	避難所支援、罹災証明書発行及び住家被害認定支援
DHEAT	5名	5名	20名	20名	被災情報等の収集・分析評価、受援調整支援等
DMAT	4名	0名	81名	7名	本部活動支援、患者搬送等
保健師等	8名	4名	20名	11名	避難所における健康相談や感染症対策
DPAT	0名	0名	18名	11名	被災者に対する精神医療の提供
給水支援	12名	0名	51名	4名	給水車による給水タンクへの補給、住民への給水等を実施
被災建築物応急危険度判定士	0名	0名	4名	4名	余震等による二次被害防止のための判定支援
計	51名	20名	322名	123名	

## (1) 応急対策職員派遣制度

全国知事会からの要請により、石川県能登町<sup>の</sup>の対口支援県として、1月6日から避難所支援、罹災証明書発行や住家被害認定支援のため、県及び市町村職員を派遣。

- ・派遣期間：1月6日（土）から1か月間程度
- ・派遣人数：延べ170名程度
  - ※ 1班20名の班を編成し、原則5日間ごとの交代で計8班派遣予定
- ・現在、第6班（22名：県職員11名、市町村職員11名）が現地対応中（避難所支援：12名、罹災証明書発受付：6名、住家被害認定調査：2名、リエゾン：2名）

## (2) 厚生労働省関係

## ① 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）

- ・1月6日から30日までの間、1チーム5名（医師1名・保健師2名・ロジ2名）を概ね1週間ごとの交代で計4班派遣予定。
- ・第4班が1月30日をもって活動拠点（能登町）における被災情報等の収集・分析評価、受援調整支援等の活動を終了し、後続の福岡県に業務を引き継いだ上で

撤収予定。

② 災害派遣医療チーム (DMAT)

- ・ 1月6日から9日までの間、1チーム4名（医師1名・看護師2名・ロジ1名）を基本とし、14チームが本部活動支援や患者搬送等に従事。
- ・ また、1月18日から2月4日までの間、1チーム当たり概ね2日ごとの交代で計9チームが活動予定。うち2チームが本日までに活動終了。
- ・ 加えて、総合調整を担う DMAT ロジ隊員2名について、1名が1月16日から23日まで珠洲市で、1名が18日から22日まで穴水町<sup>あなみずまち</sup>で活動。

③ 保健師等

- ・ 1月8日から3月1日までの間、1チーム4名（保健師3名、ロジ1名）を6日間ごとの交代で計13班派遣予定。
- ・ 第4班が輪島市内の避難所支援に従事し、本日活動終了。引き続き、第5班が活動を開始し、輪島市保健師の支援、住民の健康相談や感染症対策に従事。

④ 災害派遣精神医療チーム (DPAT)

厚生労働省から本県に DPAT の派遣要請があり、1月6日から23日までの間、1チーム4～5名（精神科医1名のほか看護師等）を交替で計4チーム派遣。

⑤ 給水関係の人的支援

水道事業関係の支援の窓口である日本水道協会からの要請に基づき、本県から以下のとおり職員を派遣

期間	支援内容
1月6日(土)～1月10日(水)	県内自治体から各期間給水車2台、職員5～6名を派遣 (うち、企業局からは職員2名を派遣)
1月10日(水)～1月14日(日)	
1月14日(日)～1月18日(木)	県内自治体から各期間給水車3台、職員12名を派遣 (うち、企業局からは職員2名を派遣)
1月18日(木)～1月22日(月)	
1月22日(月)～1月26日(金)	
累計	給水車13台、職員51名

今後、日本水道協会において、5日間程度の単位でシフトを組んで、随時派遣の要請がある予定

(3) 国土交通省関係

被災建築物応急危険度判定士の派遣

全国被災建築物応急危険度判定協議会からの派遣要請を受け、石川県珠洲市へ2班4名の判定士を派遣。

- ・ 本県派遣判定士による判定棟数  
1月15日 75棟  
1月16日 68棟  
1月17日 30棟

2 支援物資の提供

(1) 石川県に対しブルーシート1,000枚を提供

全国知事会からの要請を受けて19日、県央総合防災センターに備蓄しているブルーシート1000枚をトラック協会の協力を得て配送し、20日午前に配送先(石川県産業展示館4号館)に提供

※ 石川県は、物資の受け入れについて、各都道府県の物資リストから選別して当該都道府県に物資の提供を要請することとしており、本県においても水や食料等のリストを提供済。

### 3 義援金に係る募金箱の設置

4日に県庁舎、合同庁舎（水戸・常陸太田・鉾田・土浦・筑西）及び三の丸庁舎に募金箱を設置。集めた義援金については、日本赤十字社・共同募金会を通じて被災地に送付予定。

※ 日本赤十字社は4日から、中央共同募金会は5日から義援金受付を開始。

### 4 県営住宅の提供

被災者用住宅として県営住宅27戸及び民間事業者から提供のあった住宅を石川県に情報提供済

※ 家賃：最大1年間免除（光熱費は入居者負担）

※ 家電製品などの生活必需品を提供

（冷蔵庫、ガスコンロ、エアコン、電子レンジ、洗濯機、天井照明、布団）

※ 相談件数（1月24日まで）：5件（本県に身寄りがある被災者、提供済は0件）

### 5 その他

#### (1) 社会福祉施設等に対する介護職員等の応援派遣

厚生労働省・こども家庭庁からの協力依頼（1月10日）に基づき、県内福祉関係団体等を通じて、福祉施設等に対し派遣可能な介護職員等の登録を依頼（登録は随時受付）。

※ 実際の派遣調整は厚生労働省等が実施。

登録者数：45名

派遣決定：1名

#### (2) 社会福祉協議会職員の派遣

「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（※）」からの要請を受け、県社協が災害ボランティアセンター設置・運営の経験がある県社協・市町村社協職員で構成したチームを派遣。

※（社福）中央共同募金会を設置主体として、企業・社会福祉協議会・NPOにより構成された全国的なネットワーク組織（災害時には被災者支援にあたる）

##### ・派遣スケジュール

1月24日から2月11日までの間、4クール（1チーム3～4名・7日間）で計15名が活動予定。

##### ・派遣先

輪島市、珠洲市、能登町等

##### ・活動内容

災害ボランティアセンターの開設準備等の支援